

大阪府中央区役所と避難所に関する協定を締結しました。

城星学園と大阪府中央区役所は、2025年3月12日（水）に「災害時における指定緊急避難所及び指定避難所としての施設の使用に関する協定」を締結しました。



この協定は、地域のみなさまのために、大規模な地震や風水害等の災害発生に備え、学園体育館棟を避難所として使用することや、必要な災害用物資の保管など、あらかじめ避難所開設・運営に関して協力をを行う内容を定めたものです。

今後も地域の防災力向上に努めてまいります。